

総合エネルギー調査会電気事業分科会
第1回制度改革評価小委員会議事要旨

日 時：平成17年10月24日(月)14:00～15:20

場 所：経済産業省別館5階526共用会議室

出席者：(委 員)金本委員長、大山委員、田中委員、松村委員、柳川委員、
横山委員

(オブザーバー)電気事業連合会 寺本事務局長、(株)エネット 武田取締役
(事務局)片山電力市場整備課長、岩野電力流通対策室長、
鈴木電力市場整備課長補佐、田中電力市場整備課長補佐

議事概要

委員及びオブザーバーから以下のとおり発言があった。議事概要は以下のとおり。

4点発言したい。まず1つ目に、卸電力取引所の評価においても「卸電力価格の発電費用・小売価格との相関」を調査していただきたい。卸電力取引所は卸電力取引市場の一要素であり、また、卸電力取引所のスポット市場は発電に関する短期の限界費用について分析が行いやすい。

2つ目に、連系線問題の評価の視点に「容量などの制約が広域流通の阻害要因となっているか」とあるが、逆に阻害要因となっていない場合も含めて、その裏付けとなる理屈を明らかにしてもらいたい。例えば電力会社が電力会社間競争をしないように暗黙のカルテルを行っているのであれば、容量とは無関係に広域流通が行われない可能性もあり、その場合には容量不足は阻害要因とはならない。

3つ目に、これは今回の評価・検討の範囲を超えている事項かもしれないが、環境保全の観点からの評価にある「電源選択」は、事業者の競争基盤と同時同量ルールが深く関連しているのではないかと。例えば、比較的環境にやさしい風力発電については同時同量が難しく、このような電源に配慮したルール設計・運用を念頭に置いておくことが必要と考えている。

4つ目に、インバランス料金は、電力会社間競争を促進する基盤として十分に機能しているか。特に、振替インバランス料金については、制度改革前よりも上がっていると思うが、これがパンケーキ廃止の効果を減殺していないだろうか。また、インバランス料金と卸電力取引市場の取引の関係を検証すべきである。インバランス市場などの市場メカニズムの活用についてもベンチマークとして、検討することもあり得るのではないかと。

卸電力取引市場における価格と限界費用との関係については、データをどのように入手し、取り扱うかを検討する必要がある。

限界費用と市場価格との相関関係を検証する場合、公平・公正な価格形成に支障を来さないよう、配慮して欲しい。別の視点からの評価や、データのモデル化等、様々な評価方法も考えられる。発電費用に関して生のデータを出すことには抵抗がある。

データの提出については、電気事業者の御協力をお願いしたい。頂いたデータの管理や委員会への諮り方など、事務局として工夫して考えていきたい。企業秘密となるデータの取り扱いについては留意し、電気事業者と相談しながら考えていきたい。

頂いたデータを全て一般公開することはない。しかしながら、電気事業者からの情報提供がなければ評価の精度が上がらないので、適切な情報が入るよう、協力してもらいたい。

卸電力取引所の価格について、購入する側としては、競争原理が働いているというよりは硬直的な価格であると考え。情報を公開できない事情もあるだろうが、発電部門の競争について評価できるよう、できるだけ公開してもらいたい。

固定費が回収できないような限界費用でタマ出しをすべきなのかどうなのか、という論点もある。

本評価は、最近のトレンドであるパフォーマンス（成果）評価であり、成果の要因を検証するものであるが、要因に対する解決策まで踏み込んで、時間をかけて検討していきたい。

難しい宿題をいただいたが、良い評価のために努力していきたい。

連系線容量などの制約が広域流通の阻害要因となっているか否かについてその裏付けを明らかにした上で評価することは賛成である。連系線については、マージンに係る問題もあるが、どのような理由により、連系線の送電容量やマージン容量が設定されているのか、電気工学の理論と合わせて評価していただきたい。

連系線や卸電力取引所に関する問題として、FCの制約によって卸電力取引所のスポット取引において市場分断が多発していることが挙げられる。連系線増強のメカニズムや、今後のあり方について検証してもらいたい。

F Cの段差制約がなくなれば東西の価格差もマイルドになるのではないか。中立機関や日本卸電力取引所でもF Cの問題について検討しているが、我々としても大所高所から検討する必要がある。流通部門は自由化を支えるべきものであり、供給信頼度を考慮した投資ルールが必要と考える。

市場分断等、連系線に関する問題は認識しているが、現在の系統構成には歴史的経緯があり、自由化は最近になって導入されたもの。自由化されて間もない中での検証であり、市場も成熟していないことから、時間軸を含めて評価すべきである。送配電部門において投資を行えば、これを回収するために送電コストが増加するという問題もあることを認識していただきたい。

また、安定供給・環境保全を踏まえた競争原理の導入による効率化といった多面的なテーマに対し、多面的な検証をお願いしたい。

卸電力取引所については、経済学的には限界費用による検証が適切かもしれないが、卸電力取引市場がどれだけ活性化しているか、どの程度役割を果たしているか、という評価のための検証であることを前提として欲しい。

我々としては、公正競争に影響のない限り、データの提供等も含めて協力していくつもりである。

連系線については、安定供給の観点からの問題と、卸電力取引市場での取引の観点からの問題がある。連系線の容量制約により分断された市場においては、市場支配力の行使という問題が起こり得る。各事業者は連系線の容量を考慮し、戦略的に市場での取引を有利にするために発電量を調整するようなことも考えられる。

欧米においては市場支配力について規制当局がモニタリングしており、必要に応じて制度を見直している。日本でスタートしたばかりの卸電力取引市場についても、市場支配力という視点が必要である。定量的・定性的に分析し、市場支配力が起こりにくい制度を具体的に検討すべきである。電気事業者には、このためのデータ提供は是非協力していただきたい。

経済産業省経済産業政策局競争環境整備室のワーキンググループとの関係はどのようになっているか。

本省においても、電力市場についての競争評価が行われているが、本小委員会は競争評価だけを行うわけではなく、評価として重なる部分が出てくることもあるが、効率化・安定供給・環境保全の政策目標が達成されているかという広範囲な観点で評価するものである。

欧米では、長期の相対契約の量が短期のマーケットに強く影響してくると言われている。長期相対契約の量がどれくらいあるのか、ということについても調査を行いたい。電気事業者にも、協力をお願いしたい。

費用だけではなく、より幅広くデータを収集することで、適切な評価を行うことができる。価格だけで評価するなど、短期的な成果のみの評価はやや短絡的な結論になりかねない。

また、現行制度の阻害要因について、制度改革がもたらした直接的な阻害要因と、電力会社や新規参入者などの当事者間の行動戦略による間接的な阻害要因の二つに分けて考えていくべきである。直接的な阻害要因については是正すべきであるし、間接的な阻害要因については当事者間の取り組みにおける問題点を抜き出して新たな制度を検討していく必要がある。制度を見直すステップごとに参照すべきものとして、長期的に評価の指標をつくっていく工夫が必要ではないか。

連系線問題については、安定供給の観点から、電力会社の取り組みが期待されている。電力会社がどの程度の長期的視点に立って目的を達成していくのか、ということの評価するための基準をつくることは、評価項目と表裏一体であると考えている。

自由化が進むと、電力危機等による大停電が起こるかどうかの問題の一つとなるが、日本の系統信頼度は世界でも最高レベルである。自由化の供給信頼度への影響を把握することは時間を要するものであり、資料にあるような評価項目だけで十分評価できるか判断がつかないため、今後新たな評価の視点があったら資料に追加していきたい。

また、電力会社の系統管理業務量の変化については、定量的に評価したい。自由化によって、中立機関、卸電力取引所、及び電力会社の送配電部門などの、業務コストがどの程度増加したのかを評価したい。

自由化による業務コストの増加を評価することは難しい。定性的な例示は可能かもしれない。

自由化の業務コストについて、金額で出すことのみには意味があるというよりは、そういうものについて今後うまく対処していけるのか考えるべきではないか、という御示唆かと認識。これも含めて、事務局の方で考えていきたい。

電気料金について、小売料金における託送料金の占める割合が上昇している。特に、高圧部門の料金には配電設備のコストが含まれるとされているが、配電コストを含めても高圧料金は高く、高圧部門への新規参入が難しい。

また、振替インバランス料金は制度改革前より値上げされているため、パンケーキ

廃止にもかかわらず広域的な電力流通は活性化されていない。電力会社間競争がないことや、卸電力取引所への参加が少ないことは、振替インバランス料金が高いことが原因ではないか。

また、資料6に「環境に配慮しない電源構成が志向されていないか」とあるが、電源立地については認可を受けているし、原子力・火力・水力等各電源は様々な役割を持っている。系統全体としての環境影響という観点からの評価をお願いしたい。

託送料金については、小売料金に含めて評価を行う。振替インバランス料金については、個別制度改革の託送制度部分に含めて評価を行う。

環境保全に関しては、個々の電源に着目するのではなく、電気事業全体の総体的な傾向として評価していきたい。

託送料金やインバランス料金などは、規制によって決められたルールで算定している。また、託送料金については他の部門と会計分離されている。インバランス料金は、供給不足分を電力会社が手配する代わりにお願いしているものである。

託送料金はルールに基づいて算定されているが、将来制度改革が必要か、という観点も踏まえて多面的に検討したい。

アンシラリーサービスに対応するためにはどのくらいの費用がかかるのか、具体的なデータを出し得るなら出していただきたい。

供給管内のアンシラリーサービスについては電力会社が提供することとなっている。電力会社のアンシラリーサービスが安定供給の観点から十分になされているかという観点から、評価項目にアンシラリーサービスを盛り込んだものである。具体的なコストは出すことは難しいのではないか。

アンシラリー市場があれば、費用の算出は簡単なのだが。検証する時間も限られており、課題も多いので、できる範囲内で考えていくことになる。

評価というと過大な期待を寄せられるが、評価によるマイナス点をすぐに是正できるなどのせっかちな期待は抱かないでいただきたい。

評価項目については、変更はなかったが、今回出された意見については今後の議論に活かしていきたい。

次回の小委員会は、10月31日(月)に開催する。